

ソーシャル・ワーク実践の共通基盤を求めて

松 井 二 郎

1 はじめに

ソーシャル・ワーク実践とは何か、という問いにたいして、一種のもどかしさを感じるのは筆者だけだろうか。もどかしさとは、ソーシャル・ワーク実践とは何かという問いのもつ重要性、それにこたえる必要性を痛感すると同時に、その問いにたいして明快な、満足のいく説明を見出しえないというジレンマである。この種のジレンマは、ソーシャル・ワーク実践に関心を抱き、その問いを自らに向けたことのある人々であれば共通したものではないか、と考えるのは筆者の独断であろうか。

ソーシャル・ワーク実践とは何か、という問いかけが重要なのはなぜか。それは福祉の仕事にかかわる人々のよって立つ基盤そのもの、実践の枠組そのものにかかわる問いであり、実践の基盤ないし枠組を曖昧にしたままでは実践は断片化し、また恣意的にならざるをえず、真の意味で実践と呼ぶことはできないからである。また実践の基盤を曖昧にしたままでは、現実においてさまざまな生活問題や社会問題に遭遇し、それらの解決をせまられている人々にたいして適切、有効な援助を提供することが困難であるからに外ならない。したがって、実践の基盤を明確にすることの必要性は、決して専門職業化への安易な志向からではなく、実践者の責任性にかかわっているといえよう。

ひるがえって、現実においてさまざまな分野でのソーシャル・ワーク実践ないし社会福祉実践（以下においてはソーシャル・ワーク実践という用語に統一する）⁽¹⁾なるものに眼を転じた場合、ソーシャル・ワーク実践の共通基盤が著しく不鮮明であることに気づく。ソーシャル・ワーク実践は個々の施設・機関ごとに断片化したり、それぞれの実践分野ご

とにタコソバ化し、個々の施設・機関の、またそれぞれの実践分野の特殊性、差異性のみが強調され、特殊性、差異性を超えた実践の共通基盤がいまだ明確化されるにいたらないのである。それぞれの実践分野での実践の特殊性、差異性は、それを貫く共通性、共通基盤との関連においてはじめて意味をもつのであり、その意味でソーシャル・ワーク実践の共通基盤とは何か、を問うことはきわめて重要な課題であるといわねばならない⁽²⁾。

それではこの問いにたいして、われわれ（というより筆者）はどのように答えるべきであろうか。筆者自身の見解を試論的に展開するに先立って、まず第1に、ソーシャル・ワークにかかわるわが国の理論状況を見ておかなければならない。

ソーシャル・ワークにかかわるわが国の理論状況の特徴のひとつは、戦後まもなくアメリカから導入されたソーシャル・ワーク論にたいして「技術論体系」なる名称が与えられると共に、そもそも導入の出発点においてきびしい批判と消極的な評価が与えられてきたという点である。戦後まもなく導入されたソーシャル・ワーク理論にたいするきびしい批判と消極的な評価の立場を最もよく代表していると思われるものが孝橋正一氏であり、また氏の著書『社会事業の基本問題』に外ならないが、ここでは社会福祉政策（孝橋正一氏の用語では、社会事業そのもの）のソーシャル・ワーク実践（孝橋氏の用語では、社会事業家の機能）にたいする優位性、重要性ないしは基底性が強調されたのである。孝橋正一氏による「社会事業そのもの」（社会福祉政策－引用者）と「社会事業家の機能」（ソーシャル・ワーク実践－引用者）の両概念を区別することの必要性の指摘、したがってその混同への批判はきわめて当然のことであり正当な批判でもあった⁽³⁾。また、戦後まもなくアメリカから導入されたソーシャル・ワーク論が「方法－技能モデル」に著しく傾斜していたことは事実であり、その限りにおいて「技術論体系」としての批判は妥当性をもつ。しかしながら、「方法－技能モデル」に傾斜したソーシャル・ワーク論にたいして限定的に付与され、その限りで妥当性と有効性をもたらす「技術論体系」なるカテゴリーおよびそれへの批判が、その限定性をこえてソーシャル・ワーク一般へと拡大され、また多くの

人々にそのように受けとられたことは、その後のわが国のソーシャル・ワーク理論の進展にとって不幸なことであった。

以上の点に加えて、社会福祉政策のソーシャル・ワーク実践にたいする優位性、基底性の強調は、社会福祉政策研究の重要性を喚起し、事実、政策研究を積極的におしすすめるという貢献の反面、わが国におけるソーシャル・ワーク実践の理論化の停滞をもたらすという、いまひとつの側面をもっていたことも見落せない。上述のようなソーシャル・ワークに関するわが国の理論状況を考える時、ソーシャル・ワーク実践とは何か、という問いはきわめて重要であると同時に、それへの理論的応答の必要性を痛感するのである。

以下においてソーシャル・ワーク実践とは何か、という問いに多少とも理論的な応答を試みようとする際、アメリカにおけるソーシャル・ワーク理論の最近の動向を無視することはできないと思う。なぜなら最近の理論動向は、従来のソーシャル・ワーク実践にみられる「方法-技能モデル」にたいする自己批判（1960年代から1970年にかけて顕著であった）から出発しており、わが国においてよくみられるところの、アメリカ ソーシャル・ワーク論は技術論体系である、といった一般論はもはや妥当性を欠きつつあるように思われるからである⁽⁴⁾。そこでソーシャル・ワーク実践とは何か、を試論的に展開するに先立って、アメリカにおけるソーシャル・ワーク理論の最近の動向（英国における動向も含めて）を簡単に概観しておくことにしたい。

註

- (1) ソーシャル・ワーク実践とほぼ同じ意味がこめられた用語として、「社会福祉実践」や「社会福祉労働」が使用される場合が多いが、筆者は以下においては「ソーシャル・ワーク」(social work) ないしは「ソーシャル・ワーク実践」(social work practice) の用語に統一することにしたい。
- (2) このような共通基盤の欠如は、自己の所属する施設・機関への安易な自己同一化や権威ある専門職業への同一化といった問題をもたらすことになる。
- (3) 両概念の区別の必要性の指摘、したがってその混同に対する批判は正当であったにもかかわらず、孝橋氏によるこれらの指摘が正確に理解されたかについては疑問が残る。なぜなら、孝橋理論に対する批判の中にはこの点での正確な理解を欠いたままになされている場合があるからである。このような理解の不徹底の背景には、孝橋正一氏の使用した用語法、すなわち「社会事業そのもの」、「社会事

業家の機能」にも問題がなかったとはいえない。むしろ、「社会福祉政策」、「ソーシャル・ワーク（実践）」といった用語の方が適切であったと思う。

- (4) このような考え方は今日なお多くの人々によって主張され、また社会福祉概論書にたびたび見いだすことができるが、これらの場合、アメリカ ソーシャル・ワーク理論の最近の動向を検討することなく、いわば検証ぬきの結論が主張されている。

2 ソーシャル・ワーク理論の最近の動向

1950年代後半から1970年にいたるアメリカ ソーシャル・ワーク理論の動向についての概観は別の機会におこなっているので⁽¹⁾、この小論においては1970年以降に焦点をおき、ごく簡単に見ることとする。

まず最初に、1970年以降から現在にかけてのソーシャル・ワーク理論に関する諸論文の中から、筆者の観点に照らして興味あるもののいくつかをひろいあげ、それを列挙してみると ① Howard Goldstein, *Social Work Practice: A Unitary Approach*. University of South Carolina Press. 1973. ② Allen Pincus & Minahan, *Social Work Practice: Model and Method*. F. E. Peacock Pub. Inc. 1973. ③ Louis Lowy, *The Function of Social Work In a Changing Society: A Continuum of Practice*, Milford House Inc. 1974. ④ Max Siporin, *Intoroduction to Social Work Practice*, Macmilan. 1975. ⑤ Carol H. Meyer, *Social Work Practice: The Changing Landscape*, second edition. Free Press. 1976.

英国における動向として、 ① Anne Vickery, “A System Approach to Social Work Intervention: its Uses for Work with Individuals and Families”, *The British Journal of Social Work*. (winter 1974). ② Ron Baker, “Toward Generic Social Work Practice - a Review and Some Innovations”, *Br. J. Social Work*. (Summer 1975). ③ Peter Leonard, “Toward a Paradigm for Radical Practice”, Boy Bailey & Mike Brake (ed), *Radical Social*

Work, Arnold. 1975. ④ Anthony Forder, "Social Work and System Theory", *Br. J. Social Work*. (Spring 1976). ⑤ Roger Evans, "Some Implication of an Integrated Model of Social Work for Theory and Practice", *Br. J. Social Work*. (Summer 1976).

以上の諸論文は、1970年以降から現在にかけてのソーシャル・ワーク理論に関する論文を網羅したものではなく、筆者の関心を引いたもののいくつかを列挙したものにすぎない⁽²⁾。しかしながらこれらの論文リストからも、最近のアメリカと英国、とりわけ前者においてソーシャル・ワーク実践に関する研究が積極的になされつつあることをうかがい知ることができよう⁽³⁾。これらの理論動向のくわしい分析は別の機会にゆずることとして、以下においてはこれらの動向に見られるいくつかの特徴点を指摘するにとどめ、筆者の試論を展開する際の手がかりとしたい。

それではソーシャル・ワーク理論の最近の動向を見る時、一体どのような諸特徴を見いだすことができるだろうか。これらの諸論文は理論枠組をそれぞれ異にし、したがってそれぞれの強調点も異なり、一見して共通する諸特徴を見いだすことは困難であるかのように見える。しかしやや注意深く検討することによって、以下のような諸特徴を見いだすことができるように思う。

(1) 生活課題 (Life Task) 概念の導入

ソーシャル・ワーク理論の中に「生活課題」(life task)ないしは「課題」(task) の概念を本格的に導入し、この概念を中心に理論構成を試みたのは、Harriett M. Bartlett, *The Common Base of Social Work Practice*, NASW. 1970. であった。Bartlett によれば生活課題(ないしは課題)とは、人々が生きていく過程において遭遇するところのさまざまな出来事、例えば近親者との死別、生別、経済的困難、病気、結婚、育児、学校での学習、等々が人々につきつける要求(demands)を意味し、ソーシャル・ワーク実践とは人々がこれらの生活課題に対抗(coping)しうるように、人々の対抗能力と人々をとりまく環境とのあいだに動的な均衡化(exchange balance)を図ることに焦点を向けた専門的介入行為に外ならなかった。

1970年以降の諸論文を見る時、Bartlett の論文において中心的な位置を占めていた「課題」概念が、直接、間接に影響を及ぼしていることがわかる。このことは上述の Goldstein, Pincus & Minahan, Lowy, Siporin, Meyer のいずれの諸論文にもあてはまるように思う。まず Pincus & Minahan の論文についてみてみよう。

それぞれの専門職業はそれぞれ固有の視点や準拠枠にしたがって、社会的状況を独自なしかたで認識し、ある特定領域に関心を限定することによって成立するのであるが、一体、ソーシャル・ワーク実践はどのような固有な視点に立って社会的状況を認識しようとするところに特徴があるだろうか。Pincus & Minahan は次の3点を指摘する⁽⁴⁾。ソーシャル・ワーク実践の固有の視点の第1は、生活課題 (life task) に遭遇している人々と、これらの課題の対抗を可能ならしめるうえで必要な諸資源、諸条件に向けられている点。固有の視点の第2は、諸資源システムのネットワークと相互作用している人々に焦点を向けながら、さまざまな問題を常に相互作用とのかかわりにおいて認識し、またどのような相互作用のあり方が人々の遭遇している課題達成の成功-失敗をもたらすかに焦点を向けている点。第3の視点は、社会的状況における人々の私的な問題 (private trouble) を私的なレベルにとどめるのではなく、常に公的問題 (public issues) に関連づけていく点、以上の3点に固有性を見いだす。それでは上述のような視点に立つところのソーシャル・ワーク実践の目的とは何か。またこれらの目的を達成するためにはどのような諸機能の遂行を必要とするのだろうか。以下、Pincus & Minahan によるソーシャル・ワーク実践の目的と機能について引用しておく⁽⁵⁾。

ソーシャル・ワーク実践の目的： ソーシャル・ワークは生活課題を達成し、苦悩を軽減し、各自の願望、価値を実現していく人々の能力に影響をおよぼしているところの、人々と人々をとりまく社会的環境とのあいだの相互作用に関心を向けている。したがってソーシャル・ワークの目的とは、① 人々の問題解決能力、対抗能力を高めること、② 人々を資源、サービス、機会を提供している諸システムに結びつける (リンケージする) こと、③ これらの諸システムが効果的に、人間的

に運用されるように促進すること、④ 社会的諸施策 (social policy) の発展・改善に貢献すること。

ソーシャル・ワーク実践の諸機能： ソーシャル・ワーク実践の目的を達成するために、ソーシャル・ワーカーは次の7つの機能を担っており、ソーシャル・ワーカーの介入活動は以下の諸機能のひとつないしはその複数を達成することを目的としている。

① 人々の問題解決能力、対抗能力をより効果的に活用できるように援助すること、② 人々を資源システムに結びつけること、③ 人々と社会資源システムとのあいだの相互作用を容易にしたり、修正したり、また新しい関係をつくりあげていくこと、④ 資源システム内における人々の相互作用を容易にしたり、修正したり、また新たな関係をつくりあげていくこと、⑤ 社会的諸施策の発展・修正に貢献すること、⑥ 物的資源を提供すること、⑦ 社会制御のエージェントとして機能すること。

以上、Pincus & Minahan の論文の一部を概観することによっても分かるように、「課題」概念がその理論構成において重要な位置を占めていることが理解されると思う。

次に Goldstein の論文についても、「課題」概念がどのように位置づけられているかを見ておきたい。まず Goldstein によるソーシャル・ワーク実践の定義の一部を引用してみよう⁽⁶⁾。

「ソーシャル・ワークとは、人々-個人および/あるいはその集合体-が社会的に生存していくうえで遭遇する諸問題 (disruption in their social existence) を解決するために必要な諸手段を高めたり、温存させたり、増大させたりするための社会的介入のひとつである。

専門職業としてのソーシャル・ワーク実践の特質は、個人をユニークな、能動的な存在として、社会環境をダイナミックなものとして、および個人と社会環境を相互作用をとおしてたがいに影響しあうものとして認識するところにある。

ソーシャル・ワーク実践の一般的目的を操作的レベルに移しかえるならば、社会的学習をよりよくなさしめること (management of social learning) であり、この過程はソーシャル・ワーカーと諸個人 (単一の

あるいは集合体)とからなる、目的的な人間関係の脈絡からまたその結果から生れるものである。」

Goldstein によれば、人間は社会的に生活していく過程においてさまざまな問題、すなわち人間の成長の諸段階において遭遇する危機的な状況、あるいは事故、病気、失業といった状況の急変をとまなう出来事⁽⁷⁾ (課題に外ならない)に遭遇するのであるが、それまでの学習を通して獲得してきた問題解決の諸方法ではいかんともしがたい場合、あるいは問題解決のための効果的な社会的学習を阻害しているような状況(内的、对人的、環境的)がある場合、問題解決のための新たな社会的学習を、あるいは社会的学習の改善をなしうるように、人々に内在している利用可能な諸資源、動機、潜在的可能性を極大化することがソーシャル・ワーク実践の目的に外ならない。上述の定義から理解されるように、Goldstein のソーシャル・ワーク理論は社会的学習モデル (social learning model) を基礎としており、この社会的学習の概念と密接に結びついているいまひとつの概念が「課題」であった⁽⁸⁾。

以上、Pincus & Minahan, Goldstein の論文について概観したのであるが、Lowy, Siporin, Meyer のそれぞれの理論構成においても課題概念は何らかの形でとりいれられている点では共通している。したがって最近の理論動向の特徴の第1に、課題概念の導入およびその適用という点をあげることができると思う。

(2) システム理論、生態学的アプローチの導入

ソーシャル・ワーク実践理論の最近の動向の第2の特徴と思われるものは、システム論的、生態学的アプローチの導入およびその適用である。ソーシャル・ワーク理論へのシステム論の導入の動きはとりわけ1960年代に入って顕著に見られ、最近のソーシャル・ワーク理論に関する諸論文の多くは直接、間接にその影響を受けている。システム論の導入と適用の仕方は論文によって多様であるが、それを整理すれば大きくふたつの方向に分けられると思う。むろんこれらふたつの方向は独立したのではなく、相互に関連しているが、その強調点のおきかたによって分けたものにすぎない。

システム論の適用の第1の方向は人々と人々をとりまく社会的環境と

を切り離したり、いずれか一方に比重をおかないで、両者を全体的に、交互作用しあうものとして認識する枠組として、システム論を取り入れようとするものである。ソーシャル・ワーク実践は伝統的に人々と人々をとりまく社会的環境に関心を向けてきたにもかかわらず、過去においてはいずれかの一方が強調されたり、あるいは切り離されて理解されてきたことに対する反省が、同時的な二重の焦点化を可能ならしめる認識枠組としてのシステム論を積極的に受け入れた背景ともいえる。この方向でのシステム論の導入は、それを受けいれる素地がソーシャル・ワーク実践の側にあったこともあって、多くの論文がこの系譜に属するといえよう。例えば Goldstein, Pincus & Minahan, Meyer, Siporin の論文が第1の方向でのシステム論の適用例であって、いわゆる生態学的アプローチ (ecological approach) はこの系譜に属する⁽⁹⁾。

第2の方向は上述の第1の視点をふまえつつ、個人、集団、組織といった異なるレベルの単位をそれぞれシステムとして把握したうえで、それぞれのシステムの行動を同型 (isomorphic) とみなし、個人、集団、組織をそれぞれ異なった、別々の枠組からアプローチするのではなく、共通の枠組によってシステムの行動を説明しようとするものである。このような第2の方向でのシステム論の適用は次の点で意味をもつように思う。すなわち、ソーシャル・ワーク実践は個人、家族、集団、組織に関心を向けているが、従来、個人にたいしてはパーソナリティ理論、家族については家族理論、集団については集団理論、コミュニティに関してはコミュニティ理論といったように別々の理論枠組によって、相互に切り離されて説明されてきたために、ソーシャル・ワーク実践の焦点が曖昧となったり個人、集団、組織のいずれかにワーカーの関心が片よるといった傾向が見られた。

このことの結果、個人にたいしてはケースワークを、集団にたいしてはグループワークを、組織・コミュニティにたいしてはコミュニティ・オーガニゼーションを対応させるといった方法分割主義が生れることになる。第2の方向でのシステム論の適用は個人、集団、組織、コミュニティを別々の枠組によってではなく、共通した認識枠組でこれらの諸システムを同時的に視野の中に入れて見ることを可能にするものであるか

ら、ソーシャル・ワーク実践のさまざまな介入活動を弾力的に行うことが可能となり、方法分割主義に陥る危険性を防止するという利点をもつ。その意味でソーシャル・ワーク実践の一般モデル化への可能性をもつといえるが、反面、抽象度が高くその点での弱点もなくはない。

この第2の方向を目指したものとして、Donald E. Lathrope の論文(1969年)⁽¹⁰⁾ Anthony Forder の論文で展開されている“情報-資源処理モデル”⁽¹¹⁾ をあげることができよう。また筆者と共同研究者が別の機会にまとめた「社会福祉、ソーシャル・ワークの情報-資源処理パラダイム」もこの方向でのひとつの試みにほかならない⁽¹²⁾。以上が最近の理論動向の第2の特徴である。

(3) 自我心理学の影響

最近の理論動向として指摘した課題概念の導入およびシステム論的-生態学的アプローチの適用は、ソーシャル・ワーク実践における人間観にも影響をおよぼすという結果をもたらした。すなわち、生活課題にたいする人間の積極的、目的的、意識的な適応能力・対抗能力の強調、人間の主体選択的側面の強調がそれである。またこれに加えて、人々と環境とを交互作用しあうものと見るシステム論的-生態学的アプローチも、環境にたいする人間の積極的、意識的な適応能力、主体選択的能力を強調することになる。このような動向を背景として、上述のような人間観に少なからず影響を与えたのが「自我心理学」(ego psychology)であった。

いま自我心理学を初期の精神分析学と対比し、その特徴点をあげるならば、S. フロイドに始まる初期の精神分析学においては自我(ego)は、無意識過程に操つられた弱い存在でしかなかった。自我にたいするこの相対的軽視がアドラーやユングをフロイドから離別させた理由であったし、また正統フロイド派の中にも自我の役割について考えなおそうとする動き(例えばアンナ・フロイド、ハートマン、エリクソンに代表される)が生れたのである。これが自我心理学とよばれるものである。初期の精神分析とは異なって、自我心理学は自我の自律性、積極的能動性を、したがって人間の適応能力、主体選択的側面を強調したのであった。

このような自我心理学のソーシャル・ワーク理論への影響は、この小

論でとりあげた Goldstein, Meyer, Siporin, Lowy の各論文において見いだすことができる。以上、最近の理論動向の第3の特徴として自我心理学の影響を指摘したわけであるが、最近の理論動向のひとつとして、自我心理学とはその系譜を異にするところの学習心理学の理論、法則にもとづいた方法による人間行動の変容 (behavior modification) ないしは行動療法 (behavior therapy) をソーシャル・ワーク理論に導入しようとする動きもあることに注意を向ける必要がある⁽¹³⁾。

(4) 社会福祉政策との関連性の重視

最近の理論動向の第4の特徴として、ソーシャル・ワーク実践において社会福祉政策との関連性を重視しようとする動きが見られる。すでに指摘したように、最近のソーシャル・ワーク理論は「方法-技能モデル」、「臨床モデル」への傾斜にたいする自己批判から出発していることを考慮するならば、ソーシャル・ワーク実践が社会福祉政策（およびその他の社会的諸資源）をその枠組の中にとり入れ、それとの関連性においてソーシャル・ワーク実践を位置づけようとする動向はむしろ当然といえよう。

このことに加えて、最近の動向のひとつとして指摘したシステム論的-生態学的アプローチ (eco/system approach) もソーシャル・ワーク実践の枠組の中に社会福祉政策およびその他の社会的諸資源をとりこむことを必要ならしめる。なぜなら、システム論的-生態学的アプローチは人々を孤立したものとしてではなく、人々は環境と交互作用しあうものとして、つまりオープン・システム（開放系）と見るのであるから、人々が交互作用しあっているさまざまな社会的資源-社会福祉政策・社会福祉諸サービスを含めて-を視野の中に入れることを必要ならしめるからである。このような動向の特徴は、とくに Meyer, Siporin, Lowy の論文に見いだすことができる⁽¹⁴⁾。

(5) ソーシャル・ワーカーの役割の多元的理解

最近の理論動向のいまひとつの特徴として、ソーシャル・ワーカーの役割を多元的に理解しようとする点に求めることができよう。このような動向は、従来のソーシャル・ワーク実践にみられた三つの方法（ケースワーク、グループワーク、コミュニティ・オーガニゼーション）への

分割主義，方法－技術適用型ないしは技術家への退却といった従来のソーシャル・ワーク実践のあり方にたいする反省を背景としている。このような問題点を克服するために，従来のソーシャル・ワーク実践に見られる「方法の優位」，「方法－技術適用型」にかえて，対象とする問題そのものに焦点をおくところの「問題中心型」のソーシャル・ワーク実践への動きを最近の理論動向の中に見ることができる。

このような問題中心的なソーシャル・ワーク実践の強調に加えて，先に述べたシステム論的－生態学的アプローチの導入とその適用は，対象となる問題を単純な因果関係に分解するのではなく，さまざまな諸要因の相互連関において認識することを可能にし，その結果，ワーカーは問題を効果的に解決するために，単一の役割ではなくさまざまな役割を多元的に遂行することが必要となる。例えば，Pincus & Minahan はソーシャル・ワーク実践の機能として7つあげ，ソーシャル・ワーカーはこれらの機能を遂行するためにはさまざまな諸活動をおこなう必要があることを強調している。また Lowy もソーシャル・ワーカーの役割を多元的にとらえ，助力者 (enabler) としての役割，仲介者 (broker) としての役割，弁護者 (advocate) としての役割の三つをあげ，ソーシャル・ワーク実践の目標達成のためにはこれらの役割を弾力的に選択・遂行することの必要性を強調する⁽¹⁵⁾。Siporin にいたっては，ソーシャル・ワーカーの役割としてカウンセラー，助言者，助力者，問題解決者，仲介者，コンサルタント，セラピスト，社会改革者，教師，等々40以上の役割をあげている⁽¹⁶⁾。

以上，ソーシャル・ワーク理論の動向のなかからいくつかの特徴をひろいあげ，ごく簡単に説明してきたが，最後にこれらの特徴の概観を通して筆者なりに気づいた問題点を指摘し，試論を展開する際にこれらの点を留意したいと思う。

上述の諸特徴を概観するなかで筆者が考える問題点の第1は，生活課題の概念に関連している。課題概念はソーシャル・ワーク実践を理論化する際の重要な手がかりを提供するという点では異論はないが，最近の動向を見るかぎりではこの課題概念の意味内容が十分に掘り下げられな

いままに使用されたり、あるいは概念の整理が必ずしも明確であるとはいえない⁽¹⁷⁾。そこで筆者は課題概念を発達課題、状況課題、普遍的課題の3つに概念的に整理し、ソーシャル・ワーク論を展開する際の基本概念にしたいと思う。

第2は、最近の動向においてソーシャル・ワーク実践と社会的資源（社会福祉政策も含む）との関連性を重視する傾向が認められるのであるが、これらの動向に見られる問題点として、社会的資源の配分を規定している社会的要因についての視点が希薄であったり、あるいは欠如している点をあげることができると思う⁽¹⁸⁾。したがって試論を展開するに際して、社会的資源の不平等配分の問題およびそれをもたらす社会的要因に視点を向けることが必要であると考えらる。

註

- (1) 松井二郎、「アメリカ ソーシャル・ワーク理論の最近の動向」、『北星論集 11号』。
- (2) -その他の論文としては、Irma Stein, *Systems Theory; Science, and Social Work*. Scarecrow Press, 1974. Fisher & Gochros, *Planned Behavior Change: Behavior Modification in Social Work*. Free Press, 1975. をあげることができる。
- (3) 英国の理論動向の中にアメリカ ソーシャル・ワーク理論の影響やそれに対する反応を見ると興味深い。アメリカ ソーシャル・ワーク理論（とくに Goldstein, Pincus & Minahan の論文）に対する反応として注意を引くのは、アメリカ ソーシャル・ワーク理論に対して一定の距離をおき、批判・修正へ志向している点である。例えば Peter Leonard, Roger Evans の論文などはその典型である。アメリカ ソーシャル・ワーク理論とあわせて英国の理論動向を分析することも今後の重要な研究課題といえる。
- (4) Pincus & Minahan, *op. cit.*, pp. 9~14. 以下において資源システムなる用語がたびたび使用されるが、Pincus & Minahan は資源システムを、インフォーマルな資源システム（例えば家族、友人、近隣、等）、フォーマルな資源システム（例えば労働組合、精神薄弱者父母の会、P. T. A. 等）、社会資源システム（病院、学校、保育所、社会保障プログラム、図書館、等）に分類している。
- (5) Pincus & Minahan, *op. cit.*, pp. 9~33.
- (6) Goldstein, *op. cit.*, pp. 4~5.
- (7) Goldstein, *op. cit.*, pp. 167~169.
- (8) Goldstein の論文に見られる弱点のひとつは、人々が社会生活を営んでいく上で遭遇する問題について、掘り下げた分析をおこなっていない点に求めることができる。課題についてもごく簡単に触れているにすぎない。
- (9) システム論的アプローチを導入しているとはいっても、Pincus & Minahan,

Goldstein の場合は部分的な適用にとどまる。それに対して Meyer, Siporin の場合、システム論的-生態学的アプローチの適用は広範囲でかつより明瞭である。

- (10) Donald E. Lathrope, "The General Systems Approach in Social Work Practice", Gordon Hearn (ed), *The General Systems Approach: Contributions Toward An Holistic Conception of Social Work*. Council on Social Work Education, 1969.
- (11) Forder 自身が“情報-資源処理モデル”という名称を使用しているのではなく、筆者がこの論文の特徴を表現するために使用したものである。
- (12) 松井二郎, 米本秀仁, 「社会福祉, ソーシャル・ワークの情報-資源処理パラダイム」, 『北星論集13号』。
- (13) その一例として, Fisher & Gochros, *Planned Behavior Change: Behavior Modification in Social Work*. Free Press, 1975. この系譜に属する理論動向については, この小論ではとりあげることができなかった。
- (14) Pincus & Minahan, Goldstein の論文の場合, このような政策的視点に弱い, Meyer, Siporin, Lowy の論文はいずれも社会福祉政策的視点を導入している。
- (15) Lowy, *op. cit.*, p. 40.
- (16) Max Siporin, *op. cit.*, p. 34. Siporin の場合, 役割の多元性の強調のあまり, 逆にソーシャル・ワーカーの役割の固有性を曖昧にしてしまう恐れがあると見える。
- (17) Pincus & Minahan, Goldstein の論文にこのことがあてはまる。これらの論文においては課題概念の掘り下げが不十分であり, その点でひとつの弱点となっているように思う。
- (18) Goldstein, Pincus & Minahan の論文に対する Leonard, Evans の批判のひとつは, 上述のソーシャル・ワーク理論における社会構造的視点の欠如に向けられているが, 筆者もその点では同感である。筆者は社会的資源との関連で社会構造的視点を導入しようと思う。

3 ソーシャル・ワーク実践の共通基盤を求めて

これまで概観してきた理論動向を念頭におきつつ, いま一度, ソーシャル・ワーク実践とは何かを問う場合, 筆者はどのように応答すべきであろうか。以下, 筆者の考えの一端を試論的に述べてみたい。まず筆者の考えを簡単に要約すれば, 次のように表現することができると思う⁽¹⁾。

ソーシャル・ワーク実践の共通基盤を求めて

ソーシャル・ワーク実践とは人々が生活課題に遭遇し、課題を達成することが困難な場合、(1) 人々の対抗能力を高めることによって、(2) 人々を社会的諸資源に結びつける（リンケージする）ことによって、(3) 社会的諸資源を改善・整備することによって、人々と人々をとりまく環境システムとの交互作用の場に対抗的相補性の回復・増進を図り、人々が課題を自律的に達成しうるように援助する活動である。

さて、ソーシャル・ワーク実践とは人々が生活課題を自ら達成しうるように援助することであるという場合、一体、生活課題ないしは課題とはどのような意味だろうか。

人間はこの世に生れて死ぬまでの人生の過程において、以下に見るように実にさまざまな課題に直面する。人間がさまざまな課題に直面するという事実は、人間が生きていくという本質的な営みから派生するのであって、生きる（生）という営みをつづける限り課題に遭遇せざるをえない。例えば、人間がこの世に生れて成長し、死にいたる人生の過程をいくつかの段階に分けてみるならば、それぞれの成長・発達段階において人間はさまざまな課題に直面することが理解されよう。以下、神谷美恵子氏の『こころの旅』（日本評論社）を参考にしながら、人間の発達段階と課題を要約してみよう⁽²⁾。

乳児期（3才まで）－運動と感覚機能を発達させること（這うこと、つかまり立ち、ひとり立ち、歩くこと）、遊ぶこと（心身の機能をはたらかせるあそび、新しい知識や経験を獲得するあそび、人まねあそび、想像あそび）、言葉を学ぶこと、社会性を発達させること（外界、困りの人間に反応すること）、感情の芽ばえ、感情表出のしかたを学ぶこと。

前学齢期（3才～6才）－自律性を身につけること、自分で自分の感情を意識し表現すること、社会性を身につけること、他の人間と共存する社会的存在となること。

学齢期（6才～11才）－好奇心と能力に十分な糧が与えられ、思考や感受性、想像力を十分に伸ばすこと、知識の学習だけではなく、あそび

やスポーツ、友達、教師との交わりによって創意や社会性を身につけること、独学能力と思考能力を身につけること。

思春期（11才～18才）- 自己を確立すること，世界と社会の中において自己の位置と役割をしかとみさだめること，自己のアイデンティティを確立すること，こころの友を見出すこと，価値と世界観を探求すること。

青年後期（18才～25才）- 人生本番の関所ともいうべき時期であり，職業の選択，恋愛，配偶者の選択といったさまざまな課題が待ちうける。

壮年期（25才～55才）- 人生ととりくみ，歴史と社会とのかかわり合いの中でなんらかの足跡をのこすこと，子どもを育てること，子どもの教育，家庭をきづきあげること，老化という生理現象とそれにともなう成人病のきざしがこころの生活に反映する時期，家庭や職業への責任感と執着からくる悩みや葛藤の時期。

向老期（55才～65才）- 老いの自覚をこころの中に抱いて生きていかねばならない時期，老いの発見と受容，社会的停年や退隠にともなうその後の生活の準備，新しい生き方を工夫していかねばならない時期，新しい自己像を受け入れること。

老年期（65才～）- 老いを否定したり，拒絶するのではなく，真正面から老いの到来を受けとめること。死をいたずらに恐れるよりも現在の一日一日を大切に生きること。孤独の深まりゆくなかで静かに人生の味をかみしめあってさいごの旅の道を歩んでいくこと。

以上のように人間は成長していく過程においてさまざまな課題に出会うのであるが，上述のような課題は人間の成長・発達それぞれの段階において達成しなければならない課題であるから，「発達課題」（developmental tasks）と呼ぶことができる⁽³⁾。

さて，人間は成長・発達していく過程において上述のような「発達課題」のひとつひとつを達成していかなければならないのであるが，人間は生きていく過程において上述のような発達課題だけではなく，それとは異なるいまひとつの課題にも遭遇することに気づく。例えば近親者との死別・生別，病気，失業，経済的困難，家庭不和，人災，天災，戦争とい

った出来事に遭遇する。これらの出来事は社会変動やその他の原因によってもたらされるのであるが⁽⁴⁾、この種の出来事も人々に対して、解決を必要とする様々な心理的-社会的な諸問題をつきつける。一例を難病について見てみよう。難病の場合、その病気がもたらす心理的-社会的な問題は、他の一過性の疾病と異なり時間的に長期にわたって持続すると共に、生活のあらゆる領域に浸透・波及し、経済的・医療的・社会的・教育的・家庭的・心理的・精神的諸問題を人々につきつけるのである。このことは程度の差はあれ、他の出来事についてもあてはまる。したがってこの種の出来事は、人々にたいして解決をせまる様々な問題を派生させるという意味で「課題」に外ならない。これらの「課題」は上述の発達課題とは異なって、状況の急変（変動）にともなう課題であるから「状況課題」（situational tasks）と呼ぶことにする⁽⁵⁾。

以上のことから分るように、人間が生きていくということ（生）はさまざまな課題の連続としてとらえることができるのである。そして人間が生きていく過程において遭遇するこれらの諸課題は、人間の成長・発達を促す重要な契機であると同時に、危機（crisis）の可能性をはらむものとして理解しなければならない⁽⁶⁾。すなわち、課題をひとつひとつ乗り越えることを通して人間は自己の可能性を拡張し、成長・発達を上げていくことができるが、逆に課題達成の著しい困難や度重なる失敗、あるいは課題からの逃避は人間の発達・成長によい結果を与えないし、またその結果として生ずる危機的状況は神経症的行動や逸脱行動をもたらすのである。

さて次に、上述したところの発達課題や状況課題は人間の生という本質的な営みから派生するものであるという事実注目するならば、究極的には各々の人間が生きることの意味を見いだし、生の充足を達成することが人間にとっての「普遍的課題」（ないしは究極的課題）であるといわねばならない。それでは普遍的課題を生きることの意味を見い出すこと、生の充足を達成すること、生きる喜びを見い出すことといった意味において理解するとき、一体、それはどのような意味であろうか。人間の普遍的課題を問うことは、結局、人間にとって生きること（生）の意味それ自体を問うことであり、最終的には人それぞれの抱く価値によ

って生の意味は異なりうる。したがってこの問題は科学によって決着つけられるべきものではなく、哲学あるいは宗教の世界と深くかかわり合う問題といえる。このように人間の普遍的課題は哲学あるいは宗教とかかわり合う問題ではあるが、われわれはソーシャル・ワーク実践を考える場合、この問題から眼をそらすことはできないと思う。いやむしろ、ソーシャル・ワーク実践とは何かという問いにたいして応答しようとする時、生の意味についてのひとりひとりの哲学的根拠を明確にすることを迫られるのである⁽⁷⁾。

人間の普遍的課題とは何かを自らに問う時、筆者はフランク(Victor E. Frankl)の思想から学びたいと思う⁽⁸⁾。精神医学者フランクは生の根源的意味を問いながら、彼は生の意味を三つの価値のカテゴリー、すなわち創造価値、体験価値、態度価値の実現に求める。フランクにしたがえば、これらの諸価値は個々人の生活における日々の要請、個人的な使命、具体的な義務の中にあらわれてくるものである。言葉をかえれば、どの人間の人格もある独自のものを示し、そして人間の生活の個々のどの場面もある一回的なものを示しているのであるが、この独自性と一回性に各々の人間の具体的な使命(価値)が関連しているのである。例えば、各々の人間は職業と家庭が与える日々の具体的な使命を誠実に実行することによって創造価値の実現を、また自然や芸術の美への帰依(体験)によって生きることの価値、よろこび(体験価値)の実現化を行うことができるのである。

このように各々の人間にたいして創造価値、体験価値の実現のチャンスは開かれているのであるが、しかしたとえ創造的に実り豊かでなく、また体験において豊かでなくとも、価値の第3のカテゴリーが残されている。言葉をかえていえば、生はなお有意義でありうるのである。すなわち、人間がいかにか苦悩を自らに引きうけるかというその様式において、また人間が自己の生命の制限、その可能性の狭隘化に対して、また人間が変えることのできない運命に対していかなる態度をとるかということの中に、新しい独自の価値の領域(態度価値)が開かれているのであり、これは確実に最高の価値に属するのである。したがってかかる価値を実現する可能性は、1人の人間が運命に対してそれを受取るよりは

か仕方がないような場面において生ずるのである。すなわち、いかに彼がそれに耐え、いかに彼がそれをいわば十字架として自ら担うか、ということが問題なのである。例えば苦悩の中における勇気、没落や失敗においてもなお示す品位等がそれである。このように態度価値を可能な価値のカテゴリーの領域に引きいれると、人間の実存は本来、決して無意味になりえないことが明らかとなる。つまり人間の生はその意味を極源まで保持しているのである。人間が息をしている限り、また意識をもつ限り、人間は価値に対して、少くとも態度価値に対して責任を担っているのである。

人間の普遍的課題の意味をフランクルの思想を通して学ぶ時、普遍的課題の達成とは上述のような意味での価値を実現することによって各々の人間が自己実現 (self-realization) をなしとげることでありといえることができないか⁽⁹⁾。そして重要なことは、このような意味での普遍的課題はすべての人間が共有するのであって、普遍的課題を達成するうえで人種、経済的地位、心身の障害の有無によって分けへだてがあってはならないのである。

人間は生きていく過程に上述のような諸課題に出会うのであるが、これらの課題を乗り越えたり、あるいは達成していくことは必ずしも容易なことではない。多くの人々は課題に遭遇した場合、課題の前にたじろいたり、それを乗り越えていくことに困難を感じているのがむしろ現実ではなからうか。その意味で課題達成に困難を感じている人々は決して少数ではなく、多くの人々にあてはまるのである。それでは何故、多くの人々は課題達成に困難を感じるのだろうか。その理由を考えてみよう。

人々が課題に出会い、それを乗り越えていくためには、人々はさまざまな社会的諸資源に依存し、それを活用していかなければならない。例えば友人、家族、近隣といったインフォーマルな資源システムのみならず、保育所、幼稚園、学校、病院、物的消費財、所得、その他さまざまな社会的資源に依存し、それらを活用していかなければならないのである。ところでこれらの社会的諸資源は誰れでも獲得したいと望むけれども、一社会における社会的資源の絶対量は有限であり、相対的に僅少である

ことからどの社会においても社会的資源の不平等配分は避けられない。その結果、ある特定の階層に属する人々にとって社会的資源は多く配分され、したがって資源の利用可能性が大であっても、他の多くの人々にとっては社会的資源の利用可能性はきわめて僅少であるといった問題がつきまとうことになる。資本主義的所有の下における社会的資源の配分は、競争を原理とした市場機構を媒介としてなされることにその特徴を見いだすことができるが、このような社会的資源の配分機構の下では貨幣所得、権力、権限、威信、信用が他の社会的資源への接近可能性、利用可能性を大きく規定しており、経済的地位の低い人々、貨幣所得の僅少な、あるいは欠如している人々、労働能力が欠損ないしは欠如している人々 - 例えば、老人、心身障害児者、精神障害者といった人々 - にたいしては社会的資源は不平等に配分され、利用可能な社会的資源は常に僅少であるという問題がつきまとうのである⁽¹⁰⁾。その結果、これらの人々は課題を達成していくうえにきわめて困難な状況におかれることになる。そこでこれらの人々に対して、市場機構を媒介とする社会的資源の不平等配分を補充・補完することを目的とした、社会的資源の再配分のための国家による一連の諸施策のひとつが「社会福祉政策」に外ならない。しかしながら、今日の社会福祉政策の現状を見る場合、政策体系、政策内容、サービス水準において多くの問題をかかえており、人々が課題を乗り越え、達成していくうえに十分に機能しているとは決していえないのである。

課題達成を困難にならしめている社会的要因の第2として、上述のような社会的諸資源は、今日、複雑に細分化・専門分化され、その結果、人々による資源の効果的活用を著しく困難にしているという問題である。このことを社会福祉の諸サービスに限定して考えても、これらの諸サービスは細分化され、人々が遭遇するさまざまな課題に有機的に結びつけられているとはいえないし、またシステム化されているとはいえない⁽¹¹⁾。このような社会的諸資源の専門分化、複雑化の中で多くの人々は資源の効果的活用に困難を感じているのである。

上述のような社会的背景と並んでいまひとつ重要なことは、社会的諸資源の多くは官僚制的制度、組織を媒介として供給されているという点

である。このような制度・組織の官僚制化は人々による資源の効果的活用を阻害したり、疎外するといった問題性をもつ。したがって今日、多くの人々による資源の効果的利用を困難ならしめている社会的要因として、制度・組織の官僚制の問題を見落してはなるまい⁽¹²⁾。

以上が今日において、人々が課題に遭遇した際に課題達成を著しく困難にしている社会的要因である。このような社会的諸要因に加えていまひとつの重要な要因は、人々の対抗能力 (coping capacities) の個人差の問題である。ここでいう対抗能力とは課題を認知 (情報化) し、課題達成のための目標を設定し、目標達成に適合的な行動のステップを発見・発明し、諸資源を効果的に活用 (処理) するといった人間の主体的能力を指すのであるが⁽¹³⁾、課題が首尾よく達成されるか否かは先に指摘した社会的資源の利用可能性と同時に、人々の対抗能力にも大きく依存するのである。そして人々の対抗能力には必ず個人差がつきまとう。このような個人差は先天的あるいは後天的な諸要因によって生れるのであるが、このような個人々々による対抗能力の差異は上述の社会的要因と絡み合いながら、多くの人々のうえに課題達成の諸困難をもたらすのである。

このように考えると課題達成の困難はごく一部の、少数者の問題ではなく、現代社会においては多くの人々に共通した問題とはいえないか。だが問題を多数者のそれとして拡大するだけでは問題の所在をむしろ曖昧にする危険性をもつ。重要なことは多数者に共通した問題として共有しつつ、今日の社会においてとりわけ課題達成が著しく困難な人々 - 例えば心身障害者、精神障害者、老人、難病患者 - に対してしかと視点をすえなければならない。これらの人々のうえに先の社会的諸要因の諸矛盾が集中的、典型的に現われており、他の多くの人々にくらべてこれらの人々は著しく課題達成が困難な状況におかれているのである。このことを以下、心身障害児と難病患者を通して具体的に考察してみよう⁽¹⁴⁾。

心身障害児も他の児童と等しく、発達課題をひとつひとつ達成することを通して成長・発達をとげていく権利を有し、かつ人間としての普遍的課題、すなわち障害があっても生きる意味を、生きることの喜びを見いだすという課題 (フランクルのいう価値実現、ないしは自己実現とい

いかえることもできる)を共有している。障害の有無によってあるいは障害の程度によってこのことに差異・差別があってよいはずはない。にもかかわらず現実の社会ではどうであろうか。心身障害児は障害があるという理由によって、課題-発達課題・状況課題・普遍的課題-の達成が著しく困難な、時には不可能な状況におかれているとはいえないか。

この社会における社会的諸資源の配分は、健康な児童には有利に配分され、したがってその利用可能性は大きく、逆に心身障害児には接近可能性・利用可能性は少ない。例えば保育所、幼稚園、小学校、中学校、高校をとって見ても障害児にとってその利用は著しく制限され、時には排除されている。就業についてみてもその機会は著しく制約され、きわめて困難な状況におかれているのである。また社会生活を営んでいく上に不可欠なさまざまな社会的便益も著しく不平等に配分されているのである。これらの児童にたいする偏見・差別(心身障害児にとってマイナスの資源といえよう)、あるいは思いやりや親切心の欠如、社会福祉政策、諸サービスの不十分さといった諸問題は心身障害児の課題達成を著しく困難ならしめているといえよう。このような諸資源の不平等配分の背景には、資本主義的所有のもとにおける資源配分の制度的欠陥および人間の価値を労働能力の有無、知的能力があるかないかといった社会的効用の尺度で測るところの健全者中心の価値観が横たわっているといわねばならない。

いまひとつの例を医学的にマハトロス(不治永患)とよばれ、治療しても治る見通しのたたない、いわゆる難病患者について考えてみよう。難病患者の遭遇している病気は一過性の疾病とは異なって慢性化した疾病であり、現代医学がマハトロスと呼ぶところのものである。人生の過程において遭遇する病気は、人々にさまざまな社会的-心理的な課題(状況課題)をつきつけるのであるが、とりわけ慢性病であり現代医学によって不治永患とされる難病の場合、病気がもたらす社会的-心理的な課題は、他の病気と異なって時間的に長期にわたって持続し、また生活のあらゆる領域(経済的・社会的・医療的・教育的・家庭的・心理的・精神的諸領域)に浸透・波及するところに著しい特徴がある⁽¹⁵⁾。しかしながら難病患者をとりまく現実社会に眼を移す時、難病患者が遭遇

しているこれらの課題の克服を著しく困難ならしめている状況があることに気づく。すなわち難病患者にたいする社会的諸資源の配分は、他の疾病患者と比較しても不平等に配分され、課題を達成するうえで必要な社会的資源の利用可能性は著しく制約されているのである。例えば医療資源についてみても、いわゆるマハトロスの患者にたいして利用上にさまざまな制限や障碍が存在し、時には利用を不可能にならしめている。また経済的資源(例えば就業の機会)や教育的資源についてみても難病患者の接近可能性・利用可能性に著しい障碍が横たわり、難病患者にたいする福祉政策・福祉サービスについても著しくその立遅れが目立つ。これらに加えて、難病患者にたいする偏見や差別、理解の欠如といったマイナス資源が難病患者のまわりをとりかこんでいるのである。難病患者をとりまくこのような状況は、難病患者の遭遇している状況課題の克服を困難ならしめていると同時に、すべての人間が共有するところの発達課題および普遍的課題の達成を著しくむずかしくしているのである⁽¹⁶⁾。

以上、ソーシャル・ワーク論の展開において中心的位置をしめるところの課題概念について説明をおこなうと共に、課題達成を困難ならしめている社会的要因について概観してきた。以下、ソーシャル・ワーク実践はどのような固有の視点に立ちながら、また具体的にどのような諸活動をおこなうことを通して、ソーシャル・ワーク実践の目的を達成しようとしているのか考えてみよう。

ソーシャル・ワーク実践とは人々が課題をよりよく達成できるように援助する活動であるという時、ソーシャル・ワーク実践は一体どのような視点に立ちながら援助しようとするのだろうか。この点に関してソーシャル・ワーク実践は、伝統的に人間を社会的環境との脈絡(コンテキスト)において、つまり人間を孤立的にはなく社会的環境との相互作用を通して理解しようとするところに固有の視点を見いだしてきたといえる。しかしながら人間を社会的環境とのコンテキストにおいて理解する、というのみでは固有の視点は明らかになったとはいえない。なぜなら人間をさまざまな内的・外的条件によって拘束されたものとして見るか、あるいは人間を適応能力や選択する自由意志をもち、それにしたがって行動する存在と見るかによって、すなわち人間観の差異によって人

間と社会的環境とのあいだの関係のあり方は基本的に異なって理解されると共に、ソーシャル・ワーク実践における強調点も異なるからである⁽¹⁷⁾。

例えば前者の人間観に立てば、ソーシャル・ワーク実践は課題達成を阻止している諸条件の除去に主眼点がおかれるのに対し、後者の人間観は課題達成のために人々の主体的能力を強化したり、発達させることに強調点がおかれることになる。いずれの人間観に立つべきかという問題は、根本的には哲学の問題であり科学によって決着をつけることの出来ないことを留意しつつ、筆者は人間を生物学的、環境的条件によって規定された被拘束的存在としての側面と同時に、ひとりひとりの人間はこれらの諸条件の中にあってもなお選択する自由意志をもつところの主体選択的存在であると考えたい。言葉をかえていえば、人間と人間をとりまく環境とはそれぞれ自律性を持ち、両者は対立・緊張をはらみながら、交互作用を通して相互補完（対抗的相補性）の関係を形成していくものと考えたい。

以上のことからソーシャル・ワーク実践の固有の視点とは、人々と社会的環境とを対立・緊張をはらみつつ交互作用しあうものとして、すなわち人々は社会的環境や生物学的条件に規定されながらも、環境にたいして態動的・自律的に、主体選択的に行動していくものとして見るところにあるといえる。したがって、ソーシャル・ワーク実践は人々が課題を達成することが困難な場合、課題達成を可能ならしめるような、人々の対抗能力と環境システムのあいだの交互作用のあり方に、あるいは両者のあいだの対抗的相補性⁽¹⁸⁾に視点を向けているといえる。

それではソーシャル・ワーク実践は、具体的にどのような活動（介入活動）を行うことによってその目的を達成するのであろうか⁽¹⁹⁾。

(1) 人々の対抗能力を高めることによって

対抗能力の発揮を困難ならしめている内的、対人的、環境的諸条件を除去すること、人々の潜在的諸能力を引き出すこと及び開発すること、課題を正しく認知できるようにすること、課題達成を動機づけること、人々を励すこと、勇気づけること、支持すること、課題達成のための方法を新たに学習するための機会を提供すること、等をあげることができ

る。筆者は別の論文で対抗能力を「情報-資源処理能力」として扱ったが、それにしたえば対抗能力を高めるということは人々の情報-資源処理能力を増大させることに外ならない。

(2) 社会的諸資源にリネージュすることによって

人々の対抗能力を高めることによって課題達成が実現される場合もあるが、しかし対抗能力は十分に備わっていても課題を達成する上で必要な社会的資源の効果的活用が妨げられている場合、あるいは対抗能力も不十分でかつ社会的資源も僅少である場合もある。このような場合、課題を達成する上で必要な社会的資源の効果的活用を妨げている諸要因をとりのぞき、社会的資源に結びつける（リネージュする）ための活動が必要となる。また今日、社会的諸資源は複雑に専門分化しているだけではなく、官僚制組織を媒介として供給されていることから、社会的資源を効果的に活用できるように社会的資源についての情報や活用のための具体的手続に関する情報を提供する活動が重要となる。

(3) 社会的諸資源を改善・整備することによって

人々が課題を達成するうえに既存の社会的資源が僅少な場合、あるいは社会的資源が不備、不適切である場合、あるいは課題を達成するうえに必要な社会的資源が欠如している場合、ソーシャル・ワーク実践は社会的資源の改善・整備・開発のための活動を行うことが必要となる。

上述の三つの活動は機械的に切り離したり、バラバラになされるものではなく、人々と人々をとりまく社会的環境とは相互に影響し合い、相互が原因-結果となりながら交互作用しているのであるから、(1) か (2) あるいは (3) のいずれかといった二者択一的な考え方ではなく、全体的な視点が必要であることはいうまでもない。全体的な視点とは、人々と環境システムは相互に自律性をもち、両者のあいだの対抗的相補性によって人々と環境システムを包みこんだ全体の関係が望ましいものになることを重視するところの視点であるといつてよい⁽²⁰⁾。

この小論を終えるにあたって、ソーシャル・ワーク実践における関係 (relationship) について一言、触れておきたいと思う。いうまでもなく、ソーシャル・ワーク実践は人間を対象とするところの実践であるから、ソーシャル・ワーク実践は実践者と課題を担う人々との間の関係を

媒介としてなされることは明らかである⁽²¹⁾。それゆえ、ソーシャル・ワーク実践における関係とは何か、という問題を避けて通るわけにはいかない。

ソーシャル・ワーク実践は課題の達成の困難に直面している人々にたいして、人々が自ら課題を達成しうるように援助することであるとすれば、実践者と人々との関係とはどのような特質をもつのであろうか。筆者はソーシャル・ワーク実践において基本となる関係とは、人々に成長・発達を促すような (growth-producing)、課題達成のための新たな学習を人々に促すような関係として理解したい。言葉をかえていえば、ソーシャル・ワーク実践における専門的關係 (professional relationship) とは、成長および学習を阻害するような条件が相対的にとりのぞかれているような関係ということもできよう⁽²²⁾。それでは成長・発達を促すような、また学習を促すような関係とは一体、どのような特質を指すのであろうか。この点についてはカール・ロージャズの対人的出会い (援助関係) についての考えから学びたいと思う⁽²³⁾。ロージャズによれば、発達と成長を促すような対人的出会い (援助関係) はカウンセラーの次のような三つの態度的要因に依存する。(1) カウンセラーがありのままであって、クライアントとの関係において純粹であり、飾りや見せかけがなく、その瞬間瞬間にカウンセラーの中に流れている感情や態度が卒直に表わされている時、人々の成長は促進される。(2) クライアントを外側から評価的に理解するのではなく、クライアントを感情移入的に、共感的に理解することが成長促進的な関係にとって基本的なものであること。(3) カウンセラーがクライアントの中にあるものに対して、暖かい、肯定的、受容的態度を経験しているほど、すなわちクライアントを人間として尊重し、クライアントに対して一種の愛 (agape) を抱く時、成長や変化が起りやすいこと。

以上、ソーシャル・ワーク実践における関係についてロージャズの対人的出会いについての考えを参考にして見てきたのであるが、それでは上述のような対人的出会い (援助関係) が、ソーシャル・ワーク実践におけるすべての関係を説明することになるだろうか。ソーシャル・ワーカーと課題達成の困難に直面している人々との対人的関係が実践におい

て基本的な位置を占めていることはいうまでもないが、ワーカーは課題を担う人々とだけではなく、これらの人々をとりまくさまざまなシステムとも同時に関係をもち、したがってソーシャル・ワーク実践における関係は多元的であることに注意を向けるならば、ロージャズの対人的出会いはソーシャル・ワーク実践におけるすべての関係にそのままあてはまるとはいえなくなるように思われる。すなわち、課題達成の困難に直面している人々とワーカーとの間の基本的関係に対してはロージャズのいう援助関係の仮説が妥当性をもつとしても、人々をとりまくさまざまなシステムとの関係については、Pincus & Minahan のいうように協調関係 (collaborative relationship) の場合もあれば、取引関係 (bargaining relationship)、対立関係 (conflict relationship) の場合もありうるのである⁽²⁴⁾。また Meyer のいうように、人々に諸サービスを提供したり、社会的資源にリンケージすることに焦点をおいた活動においては、専門的関係を媒介とする必要性の度合いはそれほど強くない場合もありうる⁽²⁵⁾。

以上のようにソーシャル・ワーク実践における関係の多元性という点を留意した場合、関係のレパートリーといった考え方を新たに導入することが必要となり、ソーシャル・ワーカーは状況に応じてさまざまな関係のタイプを弾力的に用いることが必要になるように思われる。

註

- (1) 厳密な意味での定義とはほど遠いが、以下に展開する筆者の考えを要約したものである。
- (2) 神谷美恵子、『こころの旅』、日本評論社。人間の発達課題をコンパクトにまとめたものとして大変、参考になる。この小論では引用しなかったが、その他の文献として、Erik H. Erikson, *Childhood and Society*, Norton, 1950. Danton & Ginsberg(ed), *Life-Span Developmental Psychology*, Academic Press, 1975. Theodore Lidz, *The Person: His Development throughout the Life Cycle*. Basic Books, 1968. Silvano Arieti (ed), *American Handbook of Psychiatry*. vol 1. 1974. Basic Books, をあげておく。
- (3) 発達課題の概念については、イブリン, M. デュ・ヴァル, 「家族の発達課題」, 山根常男訳編, 『家族の社会学理論』, 誠信書房, が参考になる。
- (4) これらの出来事 (events) の中には, 社会構造の変動や社会構造の諸矛盾が原因となって生ずるものがあることに注意を向ける必要がある。

- (5) 状況課題という概念は, situational crisis, accidental crisis といった概念が使われていることからヒントをえて, 筆者が使用したものである。状況課題の研究の二, 三の例をあげれば, 近親者との死別 (bereavement) という出来事がもたらす課題については, Bernard Schoenberg & others (ed), *Bereavement: Its psychosocial Aspect*. Columbia Univ. Press, 1975. Lily Pincus, *Death and The Family: The Importance of Mourning*, Farber, 1976. 病気がもたらす課題については, 例えば Lindy Burton, *Care of the child facing death*. RKP. 1974. をあげることができる。
- (6) Lydia Rapoport, "The State of Crisis; Some Theoretical Consideration", *The Social Service Review*. Vol. XXXVI. No2. (1962).
- (7) 例えば, 重度心身障害児に対してソーシャル・ワーク実践がかかわる場合, ここでいう普遍的課題, すなわちこのような児童にとって生の意味とは何か, という根源的な問いから逃れることはできないと思う。
- (8) フランクル, 『死と愛』, みすず書房。筆者はフランクルと共にオルテガ (José Ortega Y Gasset) の思想からも学びたいと思う。オルテガは人間の生を課題としてとらえ, その問題に深い洞察と鋭い分析をおこなった思想家であるが, オルテガにしたがえば人間の生にとっての本質的課題とは, 人生という根本的な不確実性に対して解答を与えること, 世界に対して確信を抱き, それによって自らの生をととのえ生きること以外ならなかった。『オルテガ著作集4』, 白水社。
- (9) 普遍的課題の達成あるいは自己実現を別の言葉でいいかえるならば, 「幸福」といってもよい。普遍的課題の概念をソーシャル・ワーク実践にとりこむことによって, ソーシャル・ワークは人々の malfunctioning (機能不全) から normal functioning (正常な機能) へ, さらに eu-functioning, optimal functioning (最適機能) にまで射程を広げることができる。
- (10) アメリカ ソーシャル・ワーク理論においては, 社会的資源の配分を社会構造との関連で分析する視点は希薄であるが, この小論では不十分ではあるが両者の関連性を導入している。
- (11) Meyer, *op. cit.*, chapter 2 & chapter 3.
- (12) Meyer, *op. cit.*, chapter 2 & chapter 3.
- (13) 対抗能力については「社会福祉, ソーシャル・ワークの情報-資源処理パラダイム」, 『北星論集13号』でややくわしく説明している。最近の文献として, Coelho, Hamburg, Adams (ed), *Coping and Adaptation*. Basic Books. 1974. をあげておく。
- (14) 以上のことは心身障害児, 難病患者のみならず老人, 精神障害者にも適用できる。本論で展開している枠組は, ソーシャル・ワーク実践のさまざまな分野に適用することが可能であると考ええる。
- (15) 難病患者の実態については『北海道難病白書』(北海道難病団体連絡協議会, 昭50年)を参照されたい。
- (16) 『難病白書』の中の患者とその家族の訴えから読みとることができる。
- (17) Goldstein, *op. cit.*, pp. 11~13.
- (18) 「対抗的相補性」の概念は, 梶田孝道「対抗的相補性の社会学」, 『思想』.

1976. 9. から借用した。そこで使用されている「対抗的相補性」とは、複数の主体が互いに自律性をもって対立し合う、まさしくそのことによって、いずれか一方の主体だけでは生み出すことのできない生産的な関係が創出されることを示す概念である。この概念は本論でとりあげているところの、人々と環境との関係にもあてはまると思う。すなわち、人々と環境システムとの間の関係を説明する際、相補性、互酬性、均衡といった概念が使われることが多いが、これらの諸概念には人々と環境システムの間を守るべき価値、規範、利害が前提とされており、両者の間の関係が対立的ではなく友好的であることが含意されている。本論ではこの点を留意し、また William E. Godon の使用している“matching”なる用語の力動的なニュアンスをとり入れるために、「対抗的相補性」の概念を借用することにする。

- ⑩ 介入活動についてはごく簡単な説明にとどめたが、くわしくは別の機会にゆずりたい。
- ⑪ 実践分野によって、あるいは施設、機関によって、また個々のケースによって、これらの介入活動の強調点に差異があることはいうまでもない。ここで重要なことは全体性を見失わないということである。
- ⑫ Goldstein, *op. cit.*, pp. 9~11.
- ⑬ Goldstein, *op. cit.*, pp. 10.
- ⑭ カール・ロージャズ、「人間関係論」、『ロージャズ全集第6巻』、岩崎学術出版社、またロージャズと共に、マルティン・ブーバーの〈我と汝の関係〉からも学びたいと思う。
- ⑮ Pincus & Minahan, *op. cit.*, pp. 69~84.
- ⑯ Meyer, *op. cit.*, pp. 199~203.

4 結

以上、ソーシャル・ワーク実践とは何か、という問いにたいして筆者の考えを述べてきたのであるが、これまで展開した内容は厳密な意味での理論的な定式化とはほど遠く、今後の理論化への枠組といった程度にとどまる。またこの小論においては、ソーシャル・ワーク実践の具体的な介入活動についてはごく簡単な説明にとどまり、ソーシャル・ワーク実践の過程 (process) ないし位相 (phase) の問題については、その重要性にもかかわらず全く言及することができなかった。これらの諸点については別の機会に改めてとりあげたいと思う。

Toward a Common Base of Social Work Practice.

Jiro MATSUI

The purpose of this paper is to make survey of the recent trends of theories of social work practice in Japan, the United States and the United Kingdom, and suggest some theoretical weak points.

Also, considering these points, this paper proposes a frame of reference toward a common base of social work practice.